

【入寮延期、キャンセルに伴う寮費対応】

2020.04.03作成

	支払済み	未払い	キャンセル
在校生一時帰国後、再入国不可な場合 * 在学・在寮継続を希望	返金無し	通常の寮費を徴収	
在校生一時帰国後、再入国不可な場合 * 退学・退寮を希望	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物がある限り寮費徴収 ・荷物搬出完了月まで寮費徴収(月割)及び保証金返還なし …特例: 契約上1カ月前予告 ①後日自身が再来日したときに片付け・清掃する ②日本在住の知人へ片付け・清掃を委託する ③片付け・清掃・廃棄処理を寮に委託し、その費用を後日支払う 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物がある限り寮費徴収(支払い確認後以下のとおり) ・荷物搬出完了月まで寮費徴収(月割)及び保証金返還なし …特例: 契約上1カ月前予告 ①後日自身が再来日したときに片付け・清掃する ②日本在住の知人へ片付け・清掃を委託する ③片付け・清掃・廃棄処理を寮に委託し、その費用を後日支払う 	
4月15日までに入寮の場合	3ヵ月分の寮費・光熱費徴収(通常通り) ※契約期間は4/1-9/20とする	3ヵ月分の寮費・光熱費徴収(通常通り) ※契約期間は4/1-9/20とする	
4月16日～4月30日入寮の場合	寮費・光熱費は日割り計算で徴収 ※契約期間は4/1-9/20とする ※入寮費・保証金・清掃費は通常通り徴収	寮費・光熱費は日割り計算で徴収 ※契約期間は4/1-9/20とする ※入寮費・保証金・清掃費は通常通り徴収	
5月入寮の場合	4月分の寮費・光熱費は返金(7月精算) 5月の寮費・光熱費は日割り計算で徴収 ※契約期間は4/1-9/20とする ※入寮費・保証金・清掃費は通常通り徴収	5月の寮費・光熱費は日割り計算で徴収 ※契約期間は4/1-9/20とする ※入寮費・保証金・清掃費は通常通り徴収	請求なし
6月入寮の場合	4月・5月分の寮費・光熱費は返金(7月精算) 6月の寮費・光熱費は日割り計算で徴収 ※契約期間は4/1-9/20とする ※入寮費・保証金・清掃費は通常通り徴収	6月の寮費・光熱費は日割り計算で徴収 ※契約期間は4/1-9/20とする ※入寮費・保証金・清掃費は通常通り徴収	
7月以降入寮の場合	7月から寮費を改定します 改定金額との不足分を徴収する ※契約期間は7/1-12/20とする	7月から寮費を改定します 改定金額を徴収する ※契約期間は7/1-12/20とする	

※5月・6月に入寮する場合も契約期間は一律4/1～9/20までとします。4月～6月入寮者全員が、10月契約更新時に更新料の支払いが必要です。

※通常の寮費の支払いは、4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月の各3ヵ月分の支払いとなります。